

○環境保全措置等予定

区分	今月の作業予定 (令和7年9月)	今後の予定 (令和7年10～12月)
環境保全措置	<ul style="list-style-type: none"> ・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動 ※オカヤドカリ類については、改変区域内のオカヤドカリ類を採捕し、改変区域外の海岸部に移動します。（林縁部や砂浜等）	<ul style="list-style-type: none"> ・陸域動物（オカヤドカリ類等）移動
事後調査 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・陸域動物調査 ※シカの生息状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・陸域動物調査 ・陸域植物調査 ・海域動物調査 ・海域植物調査
環境監視調査 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・陸域/海域における水質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気質/騒音/振動調査 (※2) ・陸域/海域における水質調査

(※1)

事後調査：事業の環境影響評価に係る選定項目としたもののうち、環境への影響の重大性に応じ、工事中及び供用後の環境の状態を把握するための調査

環境監視調査：事後調査の対象ではない項目について、事業の実施による周辺環境への影響の程度を把握し、その結果に基づいて適切な環境保全措置を講じることを目的に、工事中及び供用時に自主的に実施する調査

(※2)

大気質/騒音/振動調査については四半期に一度実施